

2026年度 清島アパート長期滞在プログラム利用者募集要項

NPO法人 BEPPU PROJECTでは、アーティスト・クリエイターの居住・制作の場として活用している『清島アパート』の2026年度長期滞在プログラム利用者募集をおこないます。清島アパートは、別府現代芸術フェスティバル2009『混浴温泉世界』のプログラムの1つ『わくわく混浴アパートメント』の会場となったことにはじまり、会期終了後もNPO法人 BEPPU PROJECTがアーティストの活動支援の一環として運営維持しています。月額10,000円／2室で、1階は作品制作や発表の場として、2階は居住の場としてご利用いただけます。多数のアーティストやクリエイターの方々からのご応募お待ちしております。

※要項内の★マーク部分に関して、4ページのQ&A欄で補足しています。必ずご一読ください

概要

清島アパートとは

清島アパートは、アーティスト・クリエイター個人の成長の場として、利用者同士が切磋琢磨する場★1です。運営者であるNPO法人 BEPPU PROJECTや地域の方々と交流、連携、触発しあいながら、活力をもったアーティスト・クリエイターの居住制作スペースとなるよう運営しています。このアパートがアート版トキワ荘※1のように、多くの優れたアーティスト・クリエイターを輩出する場となることを目指しています。また、30～90日程度の利用が可能な短期滞在プログラムの利用者募集もおこなっています。清島アパートのこれまでの活動については、清島アパートWebサイト(<https://www.beppuproject.com/work/1422>)を参照ください。

※1 トキワ荘（wikipediaより）

日本の漫画の萌芽期に、当時の漫画雑誌出版社である『学童社』が、自社の雑誌で連載を持つ漫画家の多くをトキワ荘へ入居させた。それらの若手漫画家らが後に著名となつたため、漫画家、ファンにとって聖地的な扱いをされていた。

利用期間

2026年4月8日(水)～2027年3月31日(水)

※入居時期は4月8日(水)以降となります。詳細な入居日は入居希望者と事務局との相談のうえ、個別に調整します

※入居した時期に関わらず、4月分からの月額使用料が発生します

※原則として年度途中の利用解約はできません。やむを得ない事情により利用者の都合で年度途中で解約する場合は、利用契約終了までの残賃料相当額をお支払いいただきます

応募条件

1. アーティスト、またはクリエイターとして表現活動、制作活動をしていること。
2. ジャンル、国籍、個人・団体は問いません（但し日本語もしくは英語でのコミュニケーションを十分に図れること）。
3. 年齢18歳以上。但し、高等学校在学中もしくはそれに値する教育を現在受けている方のお申し込みはお断りいたします。
4. 清島アパートでの経験を今後に活かしてステップアップしたいと考える方。
5. 清島アパートを制作場所としてだけでなく、開かれた可能性をもった場として捉え、「清島アパート」だからこそできること」を積極的に開拓してくださる方。
6. 地域の方々との関わりを大切にしてくれる方。★2
7. 毎年秋に開催する『ベップ・アート・マンス』期間中に、『清島オープンアパート』の一環としてアト

- リエを公開し、展示をおこなうこと。
8. 年2回開催する、地域の方々へ清島アパートや入居者を紹介するイベントに参加すること（6月と2月を予定）。
 9. 年度末に開催を予定している、長期滞在プログラムの利用者の活動を紹介する企画に参加すること。
 10. 利用ルールを守れる方、他の利用者と良好な関係を持って交流ができる方。
 11. 共同生活のルールを守り協調性をもって生活してくださる方。★3

利用条件

各利用者には作品制作や発表の場としてアトリエ兼プレゼンテーションルーム1室、居住可能なプライベートルーム1室の計2室を提供します。なお、部屋を選ぶことはできません。部屋の大きさについては、別紙「参考資料 清島アパート図面」をご覧ください。

※原則アーティスト本人のみの利用となります★4

■使用料 : 月額10,000円 (使用料には下記の使用と施設の消耗品の購入費を含みます)

1. 指定の2室の使用
(2階：居住またはプライベートスペース／1階：アトリエ兼プレゼンテーションルーム)
 2. インターネット（無線LAN）
 3. 水道代、ガス代
 4. 共有スペースの使用（1階と2階の共同部屋、キッチン、トイレ）
 5. トイレットペーパーや共有スペースの電球、掃除道具
- ※電気代は使用量に応じて別途請求します

■その他

- ・1階の1室は、アトリエ兼プレゼンテーションルームです。できる限り見学者に公開していただけるようお願いしております。見学がある場合は、事前に利用者へご連絡をします。
- ・NPO法人 BEPPU PROJECT（以下、事務局）から利用者に対してイベントや展覧会への参加をお願いする場合がございます。できる限りご協力いただくようお願いします。
- ・アトリエスペースでの有料イベントの開催や物販が可能です。ご希望の際は事務局への事前連絡のうえ、法律や条例に準じて必要な許認可を受けたうえで実施をお願いします。
- ・清島アパート内には浴室がありません。近隣の共同浴場をご利用ください。
- ・清島アパートは住宅地の一角にあります。アトリエの利用については、内容により制限が生じる場合があります。★5
- ・清島アパートは事務局の管理の下、利用者の自治によって保たれています。年度毎に利用者同士で利用ルールを改訂します。
- ・事務局が利用者として相応しくないと判断した場合は退去していただくことがあります。
- ・退居時は使用契約書に基づき、原状回復をお願いします。
- ・清島アパートの内観・外観写真は下記Webサイトをご参照ください。

NPO法人 BEPPU PROJECT Webサイト内 <清島アパート> <http://www.beppuproject.com/work/1422>

応募について

応募の前に必ずお読みください

清島アパートは、戦後まもなく建てられた古い木造アパートに7組（2025年12月現在）のアーティストが共同生活をしています。応募の前に、清島アパートの住環境および制作環境と、自身が希望する環境に齟齬がないかよく確認し、応募するようお願いします。また、アトリエ兼プレゼンテーションルーム、居住可能なプライベートルームの2室には冷暖房設備がないため、夏期（7～8月）の暑さ、冬季（12～2月）の寒さはとても厳しいで

す。清島アパートの環境について詳しく知りたい方は、Webサイトや別紙「参考資料 清島アパート図面」をご覧いただかずか、事前に見学にお越しください。また、気になる点や質問などございましたら、質問受付期間中に事務局までお問い合わせください。

清島アパートの見学について

募集期間中に清島アパートの見学をご希望される方は事務局までご連絡ください。

但し、プライベートスペースの見学には現在の利用者の承諾が必要です。まずは事務局までご相談ください。

応募期間

2026年1月6日(火)～1月26日(月) 必着 (郵送またはE-Mail)

応募方法

利用希望者は、必ず応募要項をお読みのうえ、下記書類を郵送またはE-Mailにてご提出ください。

1. 規定の応募記入用紙
2. 過去の作品ファイル (形式は問いません)

【郵送の場合】※2026年1月26日(月) 必着

郵送先：〒874-0933 大分県別府市野口元町2-35 菅建材ビル2階
NPO法人 BEPPU PROJECT 清島アパート利用者応募 係

【E-Mailの場合】※2026年1月26日(月) 23:59まで

提出先：info@beppuproject.com

※ E-Mailの件名に「清島アパート長期滞在プログラム利用者応募」とご記入ください

※応募記入用紙はPDF形式で提出してください

※過去の作品ファイルは原則PDF形式で提出してください。ただし、過去の作品ファイルが映像や音の場合はこの限りではありません

※提出するファイルのサイズが5 MB以上の場合、ファイル転送サービスなどをを利用して提出してください

※提出された書類は返却いたしません

※作品の実物は受け付けません

※応募は郵送またはE-Mailのみ受け付けます。FAX、事務局への持参等でのご応募は受理できません

※締め切りを過ぎた書類や、内容に不備があるものは受理できません

審査方法

NPO法人 BEPPU PROJECTが厳正に審査し決定します。一次書類選考を通過された方は**2月5日(木)～13日(金)**の期間に二次選考としてオンラインでの面談 (Zoom) をおこないます。

※二次選考に進む方のみ、1月30日(金)までにご連絡を差しあげます

※NPO法人 BEPPU PROJECTが指定する日時での面談が難しい方は、応募を取り消しとさせていただく可能性がございます

※審査の方法および結果に関するお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください

審査結果の通知

2026年度清島アパート 長期滞在プログラム利用者発表日：2026年2月20日(金) ※予定

※NPO法人 BEPPU PROJECTのWebサイト (www.beppuproject.com) にて発表いたします

※発表と同時に、E-Mailにて二次選考の対象者全員へ通知いたします

Q&A**★1) Q : 「利用者同士が切磋琢磨する場」とはどういうことですか？**

A : 清島アパートを自身の制作活動や成長の場として利用してくださる方を募集しています。共同生活を通じて利用者がお互いの活動を意識し、刺激しあい、それぞれが向上していくための場となることを願っています。

★2) Q : 「地域の方々との関わり」とは、具体的にはどのようなことをすればいいのでしょうか？

A : アトリエだけでなく周辺地域に出向き制作や発表をする、自治会の活動や地域のお祭りに参加するなど、利用者によってさまざままで、答えはありません。地域の暮らしに密接した清島アパートにいるからこそできることを考えて実行してください。

★3) Q : 「共同生活のルールを守り協調性をもって生活する」とはどういうことですか？

A : 清島アパートは制作の場であり、生活の場でもあります。アトリエ兼プレゼンテーションルームとプライベートルーム以外は共同スペースとなります。それぞれの生活スタイルを利用者同士で尊重しあいながら利用してください。また、入居の際には事務局と利用者間で使用契約書を締結します。契約書に明記のない利用ルールに関しては事務局の管理の下、年度毎の利用者同士で協議して決定します。

★4) Q : 同居は認められますか？

A : 清島アパートはアーティスト・クリエイターの制作のための場です。制作活動に直接関係のない方の同居は原則としてお断りしています。ただし、一親等以内のご家族に限り希望があれば事務局にて協議のうえ、利用の可否を決定します。ご家族の同居にあたっては、他の入居者の制作・生活の妨げにならぬよう、共有スペース・設備の利用について配慮をお願いします。同居を希望するご家族がいる方は応募用紙の同居希望欄に明記ください。

★5) Q : どのような制作環境ですか？

A : NPO法人 BEPPU PROJECT Webサイト上 (<http://www.beppuproject.com/work/1422>) にアトリエ使用例の写真を掲載しています。住宅地の一角にありますので、大きな音や臭いでのる作業には制限が生じる可能性があります。また、周辺地域の方や、アート関係者・愛好家が注目する清島アパートには、毎日のように来訪者があります。作品や活動を知ってもらえる機会として活かしてくださる方に適した環境です。

その他の質問は、下記までお気軽にお問い合わせください。

質問受付期間：～2026年1月16日(金) 17:00まで

お問い合わせ・事務局

NPO法人 BEPPU PROJECT (担当：中村・河島)

〒874-0933 大分県別府市野口元町2-35 菅建材ビル2階

営業時間：月～金 9:00～18:00

Tel : 0977-22-3560 / Fax : 0977-75-7012 / E-Mail : info@beppuproject.com